

静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針(改訂案)に対する市民意見の公募結果について

静岡市立図書館では、平成16年10月に策定した「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」の改訂にあたり、市民の皆さんのご意見を公募しましたので、その結果について以下のとおり公表します。

1 意見募集期間

平成29年6月20日(火)から7月20日(木)まで

2 意見提出方法

・郵送またはFAX ・中央図書館または各図書館へ持参 ・電子申請

3 意見提出数

(1) 提出人数 3名

(2) 提出件数 4件

4 提出された意見及び市の考え方

1	意見のタイトル
	全体の感想
	意見の内容
	時代の変化を敏感に反映した利用者目線の素晴らしい改訂案だと思いました。
2	意見のタイトル
	サービス方針について
	意見の内容
	図書館として大事な部分(知る権利やすべての人に合ったサービス等)を残しつつ、様々なメディアの活用など新しいサービスにつながる部分も感じることができました。
3	意見のタイトル
	基本的な考え方について
	意見の内容
	「静岡市の将来像」が基本的な考え方に位置づけられたことを大変うれしく思いました。これまで「使命、目的、サービス方針」は目立たない扱いになっておりましたので、これを機に市民や利用者の見やすいところに提示して頂きたいと思います。
	対応
	ホームページをはじめ館内のわかりやすい場所に掲示していきます。
4	意見のタイトル
	改訂案の「目的⑤」について
	意見の内容
	(1) 現行の「サービス方針⑩」を復活させる必要があると思われます。「目的⑤自発的な学びの支援」には、自ら問いを発見し展開するための多様な資料の提供が必須であると考えます。 (2) 今回の改訂版全文を各学校の管理職・司書教諭・学校司書の皆様に広めていただくようお願いします。
	対応
	(1) 現行のサービス方針⑩については重要なことであり、改訂では使命①の「知る自由を守る図書館」の問題として整理し最初のサービス方針①に位置づけました。 (2) 校長会や学校司書研修会などを通して、この方針の意義を理解し図書館を活用していただけるよう努めていきます。